国	15.9.15
	769

（甲）

十五年九月三日

福島県

警保局長

警保局長通牒

同発第

宮城県下ニ於ケル革命的共産党事件ニ関シ検挙シタル者ノ処分ニ関スル件

標記ノ件別紙ノ通リ関係各庁府県ニ対シ通牒シタルニ付テハ貴庁ニ於テモ之ニ準拠シ適当ノ措置相採ラレ度

追テ本件ニ関スル書類ハ別ニ送付スルニ及ハサルモノト認ム

（終）

文部次官

農商務次官

逓信次官

内務省